

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会の「地域における公益的な取組」の実施状況

(令和元年5月現在)

実施施設名	実施取組名	取組内容	対象	料金	実施時期
母子生活支援施設 わかくさ	緊急一時利用 事業	社会福祉事務所との連携により、生活困窮等の理由から住居の確保を要する母子や女性に対して、短期の生活の場の提供を行う。	生活困窮等により住居の確保を要する母子又は成人女性	電気代 120 円/日 水道代 160 円/日 ガス代 160 円/日 食費 実費	通年
障害者支援施設 桜ふれあいの郷	セーフティネット拠点事業	栃木県障害施設・事業協会が実施する当該事業に登録し、商業施設や交通機関等で対象者とのトラブル等が発生した場合、そのコミュニケーションを図るため職員を派遣するほか、身元の分からない障害者や高齢者を一時的に施設で預かる。	知的障害者、認知症の高齢者等	無料	通年 (日中)
	いちごハートねっと事業 (栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進事業)	地域において、日常生活又は社会生活上の支援を要する方からの相談を総合的に行うことによって、社会福祉法人の持つノウハウや機能、ネットワークを活かした支援を行う。	地域住民	無料	通年
	災害発生時における指定福祉避難所設置運営に関する協定(栃木県さくら市)	災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生した場合に避難所での生活において特別な配慮を要する者及びその家族等を受け入れるための福祉避難所の開設並びに運営を、さくら市の要請に基づき実施する。	知的障害者、知的障害児又は発達障害児若しくは同等の状態であると認められる者	無料	さくら市の要請に基づき開設した日から一般の避難所が閉鎖するまでの期間
	栃木県災害福祉支援チーム(DWAT)への登録	栃木県内又は県外での大規模災害時における要配慮者の福祉ニーズの把握及び支援調査等を広域的に行う「栃木県災害福祉広域支援協議会」が設置する「栃木県災害福祉支援チーム(DWAT)」へチーム員を登録し、災害発生時等においてチーム員の派遣協力を行う。	大規模災害発生時における避難所等において特別な配慮を必要とする者(高齢者、障害者、乳幼児等)	無料	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定に基づき派遣される期間
障害者支援施設 清風園	いちごハートねっと事業 (栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進事業)	地域において、日常生活又は社会生活上の支援を要する方からの相談を総合的に行うことによって、社会福祉法人の持つノウハウや機能、ネットワークを活かした支援を行う。	地域住民	無料	通年

実施施設名	実施取組名	取組内容	対象	料金	実施時期
	災害発生時における指定福祉避難所設置運営に関する協定(栃木県さくら市)	災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生した場合に避難所での生活において特別な配慮を要する者及びその家族等を受け入れるための福祉避難所の開設並びに運営を、さくら市の要請に基づき実施する。	身体障害者又は身体障害児若しくは同等の状態にあると認められる者	無料	さくら市の要請に基づき開設した日から一般の避難所が閉鎖するまでの期間
	栃木県災害福祉支援チーム(DWAT)への登録	栃木県内又は県外での大規模災害時における要配慮者の福祉ニーズの把握及び支援調査等を広域的に行う「栃木県災害福祉広域支援協議会」が設置する「栃木県災害福祉支援チーム(DWAT)」へチーム員を登録し、災害発生時等においてチーム員の派遣協力を行う。	大規模災害発生時における避難所等において特別な配慮を必要とする者(高齢者、障害者、乳幼児等)	無料	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定に基づき派遣される期間
保育所 宝木保育園	保育所地域活動事業	卒園児や地域の高齢者を対象に、行事等に招待し、在園児との交流を図ることで生きがいつくりの場を提供する。	卒園児、 地域の高齢者	無料	年6回
	一時保育事業	保護者の通院等、一時的に保育を要する乳幼児を対象に保育を提供する。	概ね生後6カ月から	幼児 2,500円/日 乳児 2,700円/日	通年
	栃木県災害福祉支援チーム(DWAT)への登録	栃木県内又は県外での大規模災害時における要配慮者の福祉ニーズの把握及び支援調査等を広域的に行う「栃木県災害福祉広域支援協議会」が設置する「栃木県災害福祉支援チーム(DWAT)」へチーム員を登録し、災害発生時等においてチーム員の派遣協力を行う。	大規模災害発生時における避難所等において特別な配慮を必要とする者(高齢者、障害者、乳幼児等)	無料	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定に基づき派遣される期間
障害者相談支援事業 障害者就業・生活支援センター 障がい者支援センター ふれあい	いちごハートねっと事業 (栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進事業)	地域において、日常生活又は社会生活上の支援を要する方からの相談を総合的に行うことによって、社会福祉法人の持つノウハウや機能、ネットワークを活かした支援を行う。	地域住民	無料	通年
とちぎ健康づくりセンター ・とちぎ生きがいつくりセンター	親子ふれあい支援事業	子どもを持つ家庭を対象に、親子の絆を深め、明るく楽しい家庭づくりを進めるため、多目的運動フロアを無料で開放する。	高校生以下の青少年を含む家族	無料	月1回
	シルバー大学校備品等貸出事業	シルバー大学校卒業生や地域の人を対象に、世代間交流や放課後学習支援を目的とした地域活動を行うための備品を無料で貸し出す。	シルバー大学校卒業生、地域住民	無料	通年